

当クリニックでは、患者様のご希望もあり、平成26年1月より『禁煙外来』を開設しております。医師の診察、保健師の指導、経口禁煙補助薬、ニコチンパッチの処方などに保険が適応されます。

なかなかタバコをやめられずに悩んでいる方は、一緒に、煙のない世界の扉を開きましょう！

保険適応の対象者

1日の喫煙本数と喫煙年数を掛け算した数値が200以上の方。
(例:1日20本の喫煙を15年続けている方→ $20 \times 15 = 300$)

直ちに禁煙を開始する意思のある方。

ニコチン依存度テスト(筆記)によって、依存が認められる方。

(例:禁煙したり本数を減らしたときにイライラや頭痛などの禁断症状がありましたか？
重い病気にかかって、たばこはよくないとわかっているのに吸う事はありましたか？ など)

全12週間のプログラムに参加いただくことを、署名で同意していただける方。

※一つでも該当しない方は保険適応とはなりません。
※プログラム後1年間、保険の適応は認められません。



禁煙外来受診

完全予約制です。

禁煙を決意したら、予約をしてください。

電話又は来院でご予約

受付時間(原則)

午後 13:00 ~ 16:30

午前 9:00 ~ 11:30

禁煙治療の流れ

1) 初回面談

問診票の記入

診察

喫煙状況、禁煙の準備性の問診、評価結果の確認

禁煙補助薬 貼り薬(ニコチンパッチ)または飲み薬(チャンピックス)の説明と処方

検査

呼気一酸化炭素濃度の測定

保健指導

禁煙開始日の決定

禁煙にあたっての問題点の把握とアドバイス

2) 2回目～5回目

診察

喫煙状況の問診

禁煙補助薬の処方

検査(必要時)

呼気一酸化炭素濃度の測定

保健指導

禁煙にあたっての問題点の把握とアドバイス

